

Q5 むし歯があってもフッ化物歯面塗布は効果的ですか？

A5 むし歯があったら手遅れと誤解されている方がいますが、まだ、むし歯になっていない歯やむし歯でない箇所はあるので、フッ化物歯面塗布によるむし歯予防は必要です。



また、むし歯がある人はむし歯にかかりやすい人と考えられるため、より積極的にフッ化物歯面塗布を受ける必要があるでしょう。

Q6 フッ素で歯が黒くなると聞きましたが、本当ですか？ 

A6 フッ化物歯面塗布にはリン酸酸性フッ化物（APF）溶液またはそのゲル剤を用いるので、歯が茶色や黒色に染まることはありません。



※ 塗布すると歯が黒くなる薬は、むし歯の進行止めに使用するものであり、予防薬ではありません。

Q7 フッ化物は安全ですか？

A7 WHO（世界保健機関）もフッ化物によるう蝕予防を推奨しています。

わが国では、1949年、厚生・文部両省から「弗化ソーダ局所塗布実施要領」、1966年には厚生省医務局歯科衛生課から、「弗化物歯面局所塗布実施要領」が出され、その普及が図られてきました。どんなに安全といわれている物質でも、量が過ぎれば害を生じます。フッ素も同様で適量であればむし歯予防に役立ちますが、過量に摂取すると害（中毒）を生じます。

• 急性中毒：一度に多量のフッ素を摂取した時に、吐き気、嘔吐、腹部不快感などの症状を示します。フッ素の急性中毒量は体重1kg当たりフッ素として約2mgです。

フッ化物歯面塗布は高濃度（フッ化物濃度9,000ppmF）の薬剤を使用するため、歯科医師や歯科衛生士などの専門家により実施されます。フッ化物歯面塗布の薬剤使用量は2ml以下で実施します。例えば、2歳児の平均体重10kgとすると急性中毒量は約20mgで、塗布終了後に口腔内に残るフッ化物量は25%ですので4.5mg以下となり、急性症状の発現量に比べ、十分に安全な量であるため、唾液を飲み込んでも全く問題ありません。

また、フッ化物歯面塗布の薬剤2mlを誤って飲込んでしまったとしても急性中毒量には達しません。

※ 通常むし歯予防に利用するフッ化物（フッ化物洗口、フッ化物歯面塗布、フッ化物入り歯磨剤）では、適量を使用している限り中毒を起こすことはありません。

また、むし歯予防に利用するフッ化物が原因となるアレルギー報告や、フッ化物を利用したむし歯予防を実施してはいけない病気はありません。

Q8 フッ化物歯面塗布を受ける際に注意すべき点は何ですか？

A8 • フッ化物歯面塗布を受ける前に歯磨きをしておくこと

• 飲食を済ませておくこと（食べたすぐ後の受診はさげましょう）

• フッ素が歯の表面に取り込まれやすく、それらの反応を確実にするために、塗布後30分間（できれば1～2時間）は飲食をしないこと



『フッ素を塗ってもらったから』と、安心して生活習慣がおろそかになっては困ります。

毎日の生活のなかで、砂糖を含む食品の摂り方に注意し、食後の正しい歯磨きを行い、さらに定期的に塗布を受けることがむし歯予防には必要です。

フッ化物歯面塗布を受ける際に、フッ化物の効果や安全性、塗布の方法や手順について疑問があれば、塗布を担当する歯科医師や歯科衛生士に尋ねるとよいでしょう。

